



7

日医発第 286 号（保険）  
令和 8 年 5 月 8 日

都道府県医師会  
労災保険担当理事 殿

日本医師会常任理事  
細川 秀一  
（公印省略）

### 労災診療費算定基準の一部改定について

健康保険診療報酬点数表等の改定に伴う労災診療費算定基準における健康保険準拠項目および労災特掲項目の一部改定につきましては、令和 8 年 4 月 1 日付け「令和 8 年度労災診療費算定基準の一部改定について」（日医発第 2089 号（保険））にて、すでにご連絡申し上げているところであります。

今般、「診療報酬の算定方法の一部を改正する告示」（令和 8 年厚生労働省告示第 69 号）の内容について、労災診療費算定基準に反映を要する事項が判明したことから、別添のとおり当該算定基準の一部改定が行われましたので、ご連絡申し上げます。

なお、改定内容の詳細につきましては、添付資料をご参照ください。  
つきましては、貴会関係会員への周知方につきまして、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

#### [添付資料]

- ・ 労災診療費算定基準の一部改定について  
（令. 8. 4. 21 基発 0421 第 1 号 厚生労働省労働基準局長）